

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 裕
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期累計期間	第92期 第2四半期累計期間	第91期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
完成工事高 (千円)	8,908,795	6,615,159	17,645,537
経常利益 (千円)	420,352	225,580	1,126,831
四半期(当期)純利益 (千円)	420,003	232,087	771,850
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	2,237	2,237	2,237
純資産額 (千円)	18,056,822	18,206,418	17,926,335
総資産額 (千円)	24,913,863	23,028,525	24,828,673
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	190.64	105.35	350.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40.0	40.0	90.0
自己資本比率 (%)	72.5	79.1	72.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	453,095	356,164	2,843,118
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,494	49,066	75,305
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,013	110,078	798,221
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,001,221	5,823,579	5,528,427

回次	第91期 第2四半期会計期間	第92期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	107.60	190.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、今後の感染拡大の懸念もぬぐい切れない状況が続き、経済活動・社会活動が徐々に再開するなかで、緩やかな持ち直しを期待しつつも、依然として先行きは不透明なままであります。

当業界におきましては、橋梁事業における新設鋼橋の発注量は、低調に推移した前事業年度よりも増加が見込まれるものの、現状は予想を下回る発注量にとどまり受注競争は更に熾烈なものとなりました。鉄構事業では、首都圏の大型再開発事業は予定通り実施される見通しではあるものの、ホテルや小規模案件では中止・延期の案件も散見され、堅調に推移していた鉄骨需要に陰りが見え始めました。

このような状況のもとで当社は、限られた経営資源の有効活用を図るべく、当第2四半期累計期間も対象案件を絞った受注活動を継続し、受注高の確保に努めました。橋梁事業においては相応の新規受注案件に加え、既受注工事の設計変更による増額も着実に積み上げることで、前年同四半期を上回る数字を残すことが出来ました。鉄構事業においても、関西圏の案件を数件受注し、低迷した時期からの脱却をはかる足掛かりをつかみました。これらの結果、当第2四半期会計期間末の受注残高は前年同四半期末の受注残高を上回る18,451,860千円となりました。

損益面では、橋梁事業・鉄構事業ともに前事業年度末の受注残高が充分でなかったことに加え、橋梁事業においては、他社関連工事の影響から一部工事で進捗が停滞したこともあり売上高は目標に届きませんでした。鉄構事業では、手持ち工事は順調に消化したものの、工事の絶対量不足は否めず固定費増大により、採算が悪化いたしました。そのため全体としては、前年同四半期比で売上高は約25%減少し、営業利益・経常利益・四半期純利益は半減する厳しい結果となりました。

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高6,615,159千円（前年同四半期比25.7%減）、営業利益163,421千円（前年同四半期比57.2%減）、経常利益225,580千円（前年同四半期比46.3%減）、四半期純利益232,087千円（前年同四半期比44.7%減）であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当第2四半期累計期間の売上高は5,956,117千円（前年同四半期比19.6%減）、セグメント利益は272,964千円（前年同四半期比28.8%減）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は6,475,352千円（前年同四半期比21.2%増）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は15,814,321千円（前年同四半期比7.4%増）となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当第2四半期累計期間の売上高は659,042千円（前年同四半期比56.2%減）、セグメント損失は109,542千円（前年同四半期はセグメント損失1,694千円）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は2,370,571千円（前年同四半期比518.2%増）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は2,637,538千円（前年同四半期比179.5%増）となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、23,028,525千円で前事業年度末比1,800,147千円の減少となりました。これは主に現金預金は増加したものの、受取手形・完成工事未収入金が減少したためであります。負債は、前事業年度末比2,080,230千円減少し、4,822,107千円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金と未成工事受入金の減少によるものであります。純資産は利益剰余金とその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末比280,083千円増加し、18,206,418千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、5,823,579千円となり、前事業年度末と比較し295,152千円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は356,164千円(前年同四半期は453,095千円の使用)となりました。主な要因は売上債権の減少と仕入債務の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は49,066千円(前年同四半期比53.5%減)となりました。これは主に投資有価証券の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は110,078千円(前年同四半期比47.6%減)となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、12,373千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,560,000
計	6,560,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,237,586	2,237,586	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	2,237,586	2,237,586	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日	-	2,237,586	-	5,178,712	-	4,608,706

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	133	6.06
神吉利郎	奈良県天理市	100	4.54
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	100	4.53
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	98	4.47
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	91	4.15
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2	88	4.03
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	81	3.67
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	58	2.66
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	55	2.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	50	2.28
計	-	857	38.93

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、74千株であります。
3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、31千株であります。
4. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社については、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	株式 50,200	2.24
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	株式 39,600	1.77
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	株式 23,600	1.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,192,300	21,923	同上
単元未満株式	普通株式 10,586	-	-
発行済株式総数	2,237,586	-	-
総株主の議決権	-	21,923	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	34,700	-	34,700	1.55
計	-	34,700	-	34,700	1.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,528,452	5,823,579
受取手形・完成工事未収入金	8,297,070	6,190,543
有価証券	999,974	-
未成工事支出金	368,263	245,979
材料貯蔵品	19,957	19,938
その他	77,481	59,692
貸倒引当金	25,045	17,900
流動資産合計	14,266,155	12,321,833
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,331,605	4,360,893
減価償却累計額	3,548,224	3,564,143
建物・構築物(純額)	783,381	796,750
機械・運搬具	4,382,648	4,441,968
減価償却累計額	4,013,627	4,054,803
機械・運搬具(純額)	369,020	387,164
土地	5,474,016	5,474,016
その他	916,521	933,272
減価償却累計額	827,509	843,208
その他(純額)	89,012	90,064
有形固定資産合計	6,715,430	6,747,995
無形固定資産		
ソフトウェア	7,748	7,684
その他	8,715	8,694
無形固定資産合計	16,463	16,379
投資その他の資産		
投資有価証券	3,158,985	3,284,386
従業員に対する長期貸付金	23,480	21,724
前払年金費用	283,107	270,953
繰延税金資産	5,279	-
その他	424,570	430,052
貸倒引当金	64,800	64,800
投資その他の資産合計	3,830,623	3,942,317
固定資産合計	10,562,517	10,706,692
資産合計	24,828,673	23,028,525

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,184,069	1,924,395
短期借入金	1,800,000	1,800,000
未払法人税等	116,698	64,174
未成工事受入金	1,106,944	320,400
賞与引当金	187,760	191,675
役員賞与引当金	23,100	-
工事損失引当金	196,557	129,823
その他	156,559	236,938
流動負債合計	6,771,688	4,667,406
固定負債		
繰延税金負債	-	14,070
退職給付引当金	130,649	140,630
固定負債合計	130,649	154,700
負債合計	6,902,337	4,822,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,706
利益剰余金	8,043,854	8,165,798
自己株式	144,745	144,779
株主資本合計	17,686,526	17,808,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	239,808	397,980
評価・換算差額等合計	239,808	397,980
純資産合計	17,926,335	18,206,418
負債純資産合計	24,828,673	23,028,525

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
完成工事高	8,908,795	6,615,159
完成工事原価	7,900,472	5,811,689
完成工事総利益	1,008,322	803,470
販売費及び一般管理費		
役員報酬	72,381	58,992
従業員給料手当	221,585	252,322
賞与引当金繰入額	47,310	51,575
退職給付引当金繰入額	15,019	17,616
通信交通費	42,971	25,477
雑費	227,277	234,065
販売費及び一般管理費合計	626,544	640,048
営業利益	381,778	163,421
営業外収益		
受取利息	3,955	4,324
受取配当金	63,384	50,544
その他	13,410	27,717
営業外収益合計	80,750	82,586
営業外費用		
支払利息	5,818	6,104
投資有価証券評価損	23,379	-
支払保証料	3,929	5,575
支払手数料	6,602	4,618
その他	2,446	4,128
営業外費用合計	42,176	20,427
経常利益	420,352	225,580
特別利益		
投資有価証券売却益	92,910	-
特別利益合計	92,910	-
税引前四半期純利益	513,262	225,580
法人税、住民税及び事業税	69,593	35,029
法人税等調整額	23,664	41,536
法人税等合計	93,258	6,506
四半期純利益	420,003	232,087

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	513,262	225,580
減価償却費	119,049	115,522
貸倒引当金の増減額(は減少)	145	7,145
賞与引当金の増減額(は減少)	2,690	3,915
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35,200	23,100
工事損失引当金の増減額(は減少)	47,604	66,733
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,425	9,980
前払年金費用の増減額(は増加)	969	12,154
受取利息及び受取配当金	67,340	54,868
支払利息	5,818	6,104
投資有価証券売却損益(は益)	95,428	1,819
投資有価証券評価損益(は益)	23,379	-
売上債権の増減額(は増加)	501,341	2,106,526
未成工事支出金の増減額(は増加)	167,661	103,527
仕入債務の増減額(は減少)	136,534	1,270,134
未成工事受入金の増減額(は減少)	538,199	786,543
その他の流動資産の増減額(は増加)	66,421	18,006
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,488	2,590
その他	26,743	3,038
小計	488,859	390,524
利息及び配当金の受取額	67,341	54,542
利息の支払額	5,744	5,976
保険金の受取額	154,211	-
災害損失の支払額	46,626	-
法人税等の支払額	133,417	82,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	453,095	356,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	8,786	6,146
投資有価証券の売却及び償還による収入	159,820	101,622
有形固定資産の取得による支出	43,331	44,210
無形固定資産の取得による支出	2,207	2,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,494	49,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
配当金の支払額	109,623	110,044
自己株式の取得による支出	390	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,013	110,078
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	557,614	295,152
現金及び現金同等物の期首残高	3,558,835	5,528,427
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,001,221	5,823,579

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束時期が見通せず、2021年3月期の一定期間はその影響が及ぶとの仮定の下で、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預金	3,001,221千円	5,823,579千円
現金及び現金同等物	3,001,221千円	5,823,579千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	110,154	50.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	88,117	40.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	110,142	50.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	88,113	40.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,404,805	1,503,989	8,908,795
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	7,404,805	1,503,989	8,908,795
セグメント利益又は損失()	383,472	1,694	381,778

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,956,117	659,042	6,615,159
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	5,956,117	659,042	6,615,159
セグメント利益又は損失()	272,964	109,542	163,421

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	190.64	105.35
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	420,003	232,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	420,003	232,087
普通株式の期中平均株式数(株)	2,203,043	2,202,840

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....88,113千円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆晴 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北口 信吾 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。